

戸籍謄本・抄本等請求書（郵送用）

年 月 日

請求者	現住所	※返送先は原則として請求者の住民登録されている住所です。	
	ふりがな		生年月日
	氏名	昭平	年 月 日
	昼間の連絡先電話番号		

使用目的	<input type="checkbox"/> 相続の手続き（ <input type="checkbox"/> 相続人として手続きを行う） ----- ----- <input type="checkbox"/> その他	提出先	<input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 法務局 <input type="checkbox"/> 年金機構 <input type="checkbox"/> その他 ()

☆2週間以内に戸籍の届出をしていますか？ ⇒ 出生・死亡・婚姻・離婚・（ ）届

必要な戸籍	本籍		
	筆頭者氏名	(筆頭者とは戸籍の最初に名前のある方で、亡くなくても変わりません)	
	必要な方の氏名		必要な方との関係(請求者から見て)

必要な証明	<input type="checkbox"/> 戸籍 (450円)	全部事項証明書 (謄本)	通	
	<input type="checkbox"/> 除籍 (750円)	個人事項証明書 (抄本)	通	
	<input type="checkbox"/> 除籍謄本、改製原戸籍 (750円)		通	
	<input type="checkbox"/> () の死亡記載のあるもの <input type="checkbox"/> () の出生から死亡までのもの <input type="checkbox"/> () と () の関係がわかるもの <input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票 (400円)	全員 通 個人 通	戸籍の附票で確認したい住所があればご記入ください。	
	<input type="checkbox"/> 身分証明書 (400円) <input type="checkbox"/> 独身証明書 (400円)	本人以外の申請は委任状が必要です	市 役 所 使 用 欄	
<input type="checkbox"/> その他証明 (手数料はお問合せください)	受付日 受領 為替/現金 切手 その他		返送 為替/現金 切手 その他	本人確認書類 免・経歴・個・住基・身障・在留 国保・社保・共済・介護・後期 その他() 権限確認書面 原本還付 委任状・戸籍謄本 登記事項証明書 (後見・保佐・補助・法人) 社員証 その他() 返送先・附・住 確認済
◎手数料はさぬき市のものです。				

取り寄せするときに必要なもの

①～④を送ってください。⑤が必要になることもあります。

①請求書



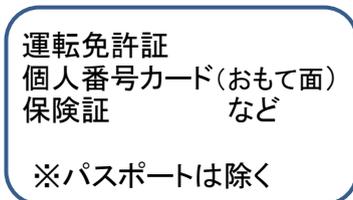
必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先は必ずご記入ください)

②定額小為替 (手数料)



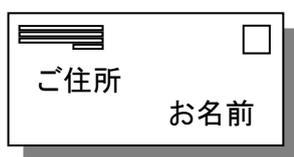
ゆうちょ銀行発行の定額小為替を
購入してください。
※小為替への記名は不要です。

③請求者の本人確認書類の写し



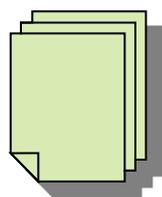
氏名・送付先住所が確認できるものを
両面コピーしてください。
通知カードは含まれません。

④返信用封筒



封筒に切手を貼り請求者ご本人の
住所、氏名をご記入ください。

⑤関係が分かる戸籍謄本等の写し



証明が必要な方との関係が
請求先の本籍地で確認できる場合は
不要です。

本籍地の
市区町村へ！



さぬき市の場合は
下記へご請求ください。



〒769-2195

香川県さぬき市志度5385番地8

さぬき市役所 市民課 戸籍係

お問合せ先

TEL 087-894-9218

E-mail shimin@city.sanuki.lg.jp

《ご注意》

さぬき市の戸籍及び戸籍の附票は平成13年9月29日付でコンピュータ化により改製しています。
改製前の戸籍の附票は一部を除いて廃棄しているため交付できませんのでご了承ください。

＜用語について＞

謄本……………その戸籍に記載されている全員の事項を証明するもの

抄本……………その戸籍に記載されている個人もしくは数人分の事項を証明するもの

除籍……………一戸籍内の構成員が婚姻や死亡などによって全て除かれた戸籍

改製原戸籍…新たな形式に作り直す前の戸籍

戸籍の附票…その戸籍に入籍してから除かれるまでの住所の履歴が記載されているもの